

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6 月28日
【会社名】	沢井製薬株式会社
【英訳名】	SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澤井 光郎
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
【電話番号】	大阪 06(6105)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原 5 丁目 2 番30号
【電話番号】	大阪 06(6105)5711(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理部長 末吉 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

① 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金100円 総額1,520,738,800円

② 効力発生日

平成25年6月26日

ロ その他の剰余金の処分にに関する事項

① 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

② 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

平成25年5月14日開催の取締役会において執行役員制度の導入を決定したことに伴い、取締役の員数を見直し、現行定款第18条の取締役の員数を15名以内から12名以内に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、澤井弘行、澤井光郎、岩佐 孝、戸谷治雅、木村圭一、横浜重晴、小玉 稔、澤井健造及び菅尾英文の9名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、高橋孝志を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金等贈呈の件及び取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役、稲荷恭三、徳山慎一、高橋嘉輝に対し当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金等を贈呈することとする。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第3号議案で選任された取締役8名（社外取締役を除く）に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとする。なお、その支給の時期は各取締役の退任時とし、具体的金額、支給の方法等は取締役会に一任する。

第6号議案 監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、監査役、松永秀嗣、澤井武清に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとする。なお、その支給の時期は各監査役の退任時とし、具体的金額、支給の方法等は監査役の協議に一任する。

第7号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

従来の取締役の報酬等の額の範囲内において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役（社外取締役を除く）については年額100百万円以内として設定する。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、その新株予約権については、割り当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、取締役（社外取締役を除く）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定している。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第 1 号議案	129, 276	114	9	(注) 1	可決	98. 98
第 2 号議案	129, 307	92	0	(注) 2	可決	99. 01
第 3 号議案						
1. 澤井弘行 2. 澤井光郎 3. 岩佐 孝 4. 戸谷治雅 5. 木村圭一 6. 横浜重晴 7. 小玉 稔 8. 澤井健造 9. 菅尾英文	123, 668	5, 728	0	(注) 3	可決	94. 69
	128, 167	1, 231	0		可決	98. 13
	128, 474	925	0		可決	98. 37
	128, 482	917	0		可決	98. 38
	128, 481	918	0		可決	98. 37
	127, 941	1, 458	0		可決	97. 96
	127, 795	1, 604	0		可決	97. 85
	128, 479	920	0		可決	98. 37
	128, 849	550	0		可決	98. 66
第 4 号議案						
1. 高橋孝志	124, 943	4, 456	0	(注) 3	可決	95. 67
第 5 号議案	119, 824	9, 573	0	(注) 1	可決	91. 75
第 6 号議案	107, 515	21, 882	0	(注) 1	可決	82. 32
第 7 号議案	119, 183	10, 214	0	(注) 1	可決	91. 26

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。